

入 札 公 告

平成29年3月3日

栃木県済生会宇都宮病院では、下記のとおり条件付き一般競争入札を実施しますので公告します。

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部
栃木県済生会宇都宮病院
院長 小林 健二

1. 入札対象案件

- (1) 派遣業務名称 栃木県済生会宇都宮病院 看護補助業務「配置区分B」
- (2) 派遣業務場所 栃木県済生会宇都宮病院 宇都宮市竹林町911-1
- (3) 業 務 目 的 院内における医療スタッフの一員として看護職員の補助的業務を行う事により、看護サービスの質を向上させ、円滑な業務運営を行う。
- (4) 業 務 内 容 別紙、仕様書による。
- (5) 派 遣 期 間 平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日 まで
なお、契約締結の日から平成29年3月31日までの間を業務開始に向けた準備期間とする。
- (6) 予定価格及び
最低制限価格 予定価格の設定 有り（非公表）
最低制限価格の設定 有り（非公表）
- (7) 派遣費内訳書 有り

2. 入札手続き等

- (1) 依 頼 者 社会福祉法人 恩賜
財団 済生会支部
栃木県済生会宇都宮病院 院長 小林 健二
担当（問合せ先）
宇都宮市竹林町 911-1
人事課 飯田
電話番号 028-626-5500（内線3301）

(2) 入 札 手 続 き

入札参加資格確認申請書及び資料の配布
（済生会宇都宮病院内 管理棟2階事務部人事課）

平成29年3月3日（金） ～ 3月10日（金）16時まで
いずれも9時から16時まで。（12時から13時を除く）
ただし、土曜日は午前中のみ、日曜日・国民の祝祭日は除く。

入札参加資格確認申請書及び質問書提出期限

平成29年3月10日（金）16時まで

入札参加資格確認通知書及び質問回答書の発送

平成29年3月14日（火）

3. 入札参加条件

- (1) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
または、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (2) 栃木県内において指名停止期間中でないこと。
- (3) 栃木県内に本社または支社・営業所があること。
- (4) 過去3年以内において、栃木県内500床以上の病院にて、10名以上の看護補助業務を受託した実績を有すること。
- (5) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づく競争入札参加資格を有する者であって、大分類P(その他のサービス)の小分類6(その他)の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (6) 専門職を要する仕事の為、60歳未満の者については、配置後3年しか働くことができない「有期雇用」ではなく、「無期雇用」にて配置ができること。
- (7) 暴力団員が経営する業者または経営支配する業者およびこれに準ずる者でないこと。
- (8) 看護師職員とのコミュニケーションはもちろんのこと、病院内各部署職員とも円滑に業務が運営できるようコミュニケーションを図ること。

4. 入札参加資格の確認

- (1) 入札参加希望者は、「3. 入札参加条件」に掲げる入札参加資格を有することを証するため、下記の書類を提出し、病院長から入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。

(2) 提出書類

- ① 条件付き一般競争入札参加資格確認申請書(指定様式)
- ② 添付資料
条件付き一般競争入札参加資格確認資料(指定様式)
・「3. 入札参加条件」中の(3)、(4)、(5)に係る書類等を含む。
- ③ その他
・申請書及び資料の提出方法は持参のみとし、他の方法による提出は受け付けない。
・提出された申請書及び資料は返却しない。
・申請書及び資料作成に要する経費は申請者の負担とする。

※なお、入札を希望しなくなった場合は、入札辞退届(指定様式)を入札日前日までに人事課へ提出してください。

5. 入札日時及び場所

- (1) 入札・開札日 平成29年3月17日(金) 15時30分から
- (2) 場 所 栃木県済生会宇都宮病院 管理棟2階グリーンホールA

6. 入札の方法等

- (1) 入札金額は、別紙仕様書等にて示す費用の総額を見積もったうえ、1年当たりの派遣見込み金額を記載すること。算出方法については、別紙派遣費内訳書による。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書(指定様式)

に記載すること。

(3) 入札者は、提出済みの入札書の書き換え、引換え又は撤回することができない。

(4) 代理人をして入札を行う場合には、委任状(指定様式)を提出すること。

7. 落札者の決定

予定価格を超えない価格で、かつ、最低制限価格を下回らない最も入札金額の低いものを落札者とします。また、落札者となるべき同価格の入札をしたものが2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

8. 入札保証金 免除

9. 契約保証金 免除

10. 入札者の無効

(1) 入札書及び入札内訳書の記載事項が不明瞭で、判断できないとき。

(2) 入札書記載の金額を訂正したもの、又は氏名の下に押印が無いもの。

(3) 入札者又はその代理人が同一事項に2通以上入札をしたもの。

11. その他

(1) 契約書の作成の要・否 要

(2) 初回の入札において落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとし、入札回数は2回を限度とする。

12. 支払い条件

(1) 看護補助業務を契約締結した者は、当月に処理した派遣業務に係る請求書及び関係部署の責任者印が押印された勤務報告書を翌月の10日までに済生会宇都宮病院人事課まで提出すること。

(2) 前項の請求書が正当であると認められたときは、翌月末までに受託者が指定をした銀行の口座に振込みをする。